


ブロック塀などの撤去費用の一部を補助します！

 **補助対象となるブロック塀等** 下のすべてに当てはまる必要があります。

- 通学路や避難路などに面している
- 高さがおおむね1 m以上ある
- 点検表による確認で不適合がある（ひび割れや傾きがある）

※隣地との間の塀は対象になりません。

※その他にも条件があります。詳しくは下記まで問い合わせください。



ブロック塀はすべて撤去 または 最下段1基のみ残して撤去する必要があります。



補助金額

1敷地あたり、最大5万円（非課税世帯の方は20万円）

※千円未満の端数は切り捨てです。

ブロック塀等の撤去費用の3分の2の額
(非課税世帯の方は全額)

撤去するブロック塀等の面積に1万円/㎡をかけた額

いずれか
低い額

<計算例>

①見積金額：25万円・・・25万円×2/3=16.6万円（非課税世帯25万円）

②撤去する面積：20㎡・・・20㎡×1万円=20万円

③上限額：5万円（非課税世帯20万円）

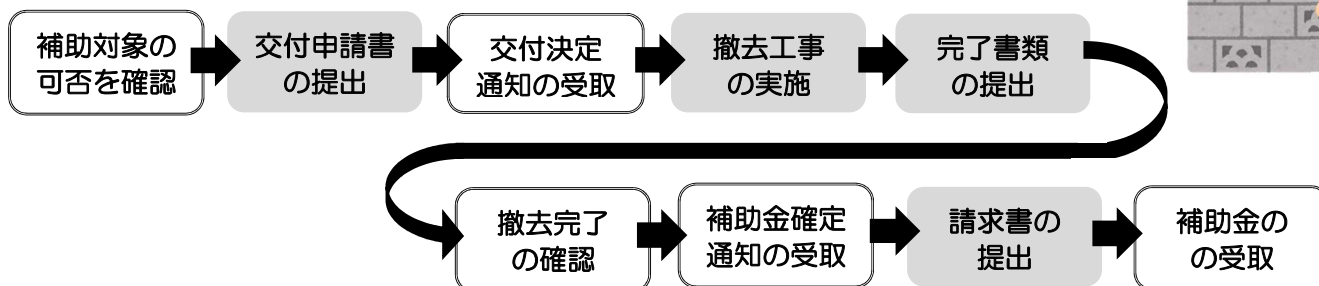
上記①～③のうち、最も低い金額：5万円（非課税世帯20万円）が補助金額となります。



申請方法



工事を行う前に申請が必要です。



- 申請前に現地を確認しますのでご相談ください。
- 申請受付期間は令和4年12月23日（金）までです。**
（予算がなくなり次第終了します。）
- 市税の滞納がある場合は補助金の交付が制限されます。



【問い合わせ先】

雲仙市役所 建設部 建築課（吾妻庁舎別館2階）

☎0957-38-3111